

令和元年11月定例会 経済委員会（付託）

令和元年12月9日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

元木委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和2年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針について（資料1）
- 徳島県と神戸女子大学及び神戸女子短期大学部との就職支援に関する協定の締結について（資料2）

黒下商工労働観光部長

この際、2点、御報告を申し上げます。

第1点目は、令和2年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

当部では、人口減少による労働力不足の深刻化への対応やインバウンド4,000万人時代の到来を見据え、経済、人材、革新技術、観光の4分野において、SDGsの実装に向けた効果的な施策を展開してまいります。

まず、資料一番左の枠になりますが、「経営基盤の安定化」と「成長力の強化」でございます。

1、安定した経営基盤の確立では、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化や円滑な事業承継を加速するとともに、融資制度の充実による資金調達の円滑化を図ってまいります。

2、企業の成長・発展を強化では、オーダーメイド型の企業誘致や中小企業の海外展開による販路開拓を推進するとともに、藍・LEDを活用した製品開発により企業の成長力を強化してまいります。

3、「強み」を活かす産業集積では、次世代LEDの新分野への事業展開や情報通信関連産業、サテライトオフィスの誘致、更にはデジタルコンテンツの制作やデザイン・アートといった、いわゆるクリエイティブ産業の育成により、本県ならではの産業集積を図ってまいります。

次に、人材の育成・確保では、1、「多様な人材」の活躍促進として、就労、再就職を希望するシニア世代の就業促進や若年者、就職氷河期世代、女性、障がい者、外国人等の就労支援体制を充実してまいります。

2, 地方への人材環流を促進では、移住・就労・起業・事業承継をパッケージで支援するとともに、都市部からのプロフェッショナル人材の獲得やインターンシップの促進を図ってまいります。

3, 新たな時代を担う人材の育成では、幅広い世代のものづくり人材の育成や学び直しであるリカレント教育によるスキルアップ、創業・起業者へのきめ細やかな相談体制の充実を図ってまいります。

次に、「革新技術」の活用強化でございます。

1, 「5G」等先端技術への対応として、企業の5G技術の活用による徳島ならではの産業創出と合わせ、5G技術に対応する技能者を育成してまいります。

2, 新産業・イノベーションの創出では、新たな価値を創造するイノベーター、起業家を育成し、ビジネスモデルを創出するとともに、高機能素材等製品の市場投入の促進や健康医療関連産業を創出、育成してまいります。

3, 生産性革命の促進では、ものづくり企業のAI・ロボット分野への参入を促進するとともに、中小企業・小規模事業者へのAI・IoT導入による生産性向上を図ってまいります。

最後に、「インバウンド需要の取り込み」と「観光の成長産業化」でございます。

1, 誘客コンテンツの充実として、ワールドマスターズゲームズ2021関西や2021年秋季にJRグループ6社と地元自治体、観光事業者が協働で四国4県において実施する大型観光キャンペーン、四国 destinations キャンペーンに向け、周遊観光を充実するとともに、プロスポーツやアニメを活用し、にぎわいを創出してまいります。

2, 受入れ環境の整備では、観光産業を担う人材の育成や宿泊施設の投資を促進するとともに、コンベンション誘致を推進し、誘客拡大につなげてまいります。

3, 魅力あふれる情報発信では、東京オリンピック・パラリンピックを契機に藍・阿波おどりの世界展開やAIを活用したお勧め周遊観光ルートの提供、インバウンド拡大に向けた広域連携を強化してまいります。

今後、国内外の社会、経済情勢や最新技術の動向、国の動きを注視しながら、効果的な施策展開を図り、力強い徳島経済によるSociety5.0の実現につなげてまいります。

続きまして、第2点目といたしまして、徳島県と神戸女子大学及び神戸女子大学短期大学部との就職支援に関する協定の締結について、御報告を申し上げます。

お手元の資料2を御覧ください。

県内企業の人材確保に向け、これまで県外12大学と就職支援協定を締結し、県外からのU・Iターンによる学生の就職を促進してきたところでございます。

この度、県と神戸女子大学及び神戸女子大学短期大学部との間で、就職支援に関する協定を締結する運びとなりました。

この協定では、学生に対する県内の企業情報や各種イベント周知、学内での合同企業説明会等の開催、県内企業等への学生のインターンシップ参加の支援などを実施することとしております。

今後とも、協定締結大学や県内大学との幅広い連携を一層強化することにより、県内外の優秀な若者が県内企業に就職、活躍できるよう積極的に取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。
御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

黒崎委員

御説明いただいた資料1について若干質問をしたいのですが、今、大企業は大変いい数字が出ているという話で、内部留保も随分と積み上がって、だからといって人件費のほうにそれを還流させているかといったらそうでもないところがあり、従業員の不満がたまっているような会社もあります。そう言いつつ、ボーナスでいい数字が出たということで喜んでいる会社もあります。ところが、中小企業から零細企業にかけては、私が関係する取引先だけかも知れないのですが、大体総じて景気の良さというのを余り実感できていないと思います。

そのような中での資金調達の円滑化ということでございますが、この場合、設備投資に資金調達をしているのか、あるいは運転資金にされているのかということについて、この二つの調達の中では意味合いに雲泥の差があると思うのです。今のところ、資金調達の円滑化と書いてくれているので、どんなことを想定しての資金調達の円滑化ということになっているのかということをお説明いただきたいと思っております。

勝川商工政策課長

ただいま、黒崎委員から資金調達の円滑化に関する御質問を頂きました。

県では、中小企業等の事業経営に必要な資金を円滑に調達していくため、金融機関それから徳島県信用保証協会と連携しまして、低利の融資制度を設けております。

まず、この仕組みと申しますのは、中小企業向けの融資の原資として市中の金融機関に資金を預託しまして、これに金融機関の資金を更に加えて融資枠を設定して、中小企業・小規模事業者の資金需要に対応していくという仕組みになっております。

この制度はいろいろなメニューがございまして、企業の運転資金はもとより大きな設備等を導入する際の設備資金、こういったものにも柔軟に対応できるようなメニューとさせていただきます。こういった資金を来年度も充実することによって、中小企業・小規模事業者の資金需要にしっかりと応えていきたいと考えております。

黒崎委員

円滑な資金調達ということで、その中で設備投資にされるほうが多いのか、あるいは運転資金にされるほうが多いのか、そのあたりはどのようにお考えになっておりますかというふうには私は質問をしたつもりなのですが、いろんなことを県も想定されていると思うのです。今の状態では、中小企業の議論の中での資金調達という話をしておりますので、それについて県は大体こう考えているというふうなお答えを頂きたい。

勝川商工政策課長

ただいま御質問を頂きました、運転資金・設備資金の割合につきましては、今、手元に数字がございません。

ただ、県としましては、企業のいろんな資金需要、今回ですと消費税増税に関して、運転資金が必要であろうということで、短期事業資金において、通常1,000万円の融資枠を1,500万円までに拡大し、また、人手不足に対応するために生産性向上を図らなければならないといった中で、設備投資に対して生産性革命応援資金といったメニューを新たに創設するなど、正に運転資金・設備資金を問わず、企業が利用しやすい形で、常に時々に応じた制度設計をして資金需要に応じていきたいと考えております。

黒崎委員

設備投資にも運転資金にもできるいろんなメニューというふうなことでお考えになっているということです。

例えば、消費税が上がるということで軽減税率の制度ができました。軽減税率の制度ができた時に、国からの補助もあるということで、設備投資の面でレジとかいろんな新しい買い掛けが起こったと思うのです。これも設備投資と言えば設備投資なのですけれど、これは国がしっかりとフォローするということがお約束をした設備投資でありまして、これが中小企業にとっては最近での一番大きな設備投資ではなかったかと思うのですが、このことについて県内でどれくらいの額の設備投資がされたのか、今すぐにわかりますか。

勝川商工政策課長

数字のほうは、すぐには分かりかねます。

黒崎委員

分かりました。それは後で御報告していただければいいと思います。

今から年末になってきますので、まず運転資金が必要であれば既に運転資金の受領の手続というのは始まっていると思うのです。これをしっかりとフォローできるような形も取っていただきたいし、また、年度替わりぐらいの頃には設備投資のことがいろいろ始まってくると思うので、両方のお答えをしてくれたことは間違いではないと思います。両方にしっかりとフォローをしていただくようなことが、一番正しい資金の供給の仕方だろうと思います。

決して銀行ではないので、返済具合も確認しながらしっかりとやってくれているのだろうけれど、できるだけスピーディーに、その資金が設備投資にも運転資金にも出るようにフォローをしていただきたいと思うので、その部分はしっかりとお願いを申し上げたいと思います。

もう1点、観光について確認をしておきたいと思います。

事前委員会でも言いましたけれど、今年のクルーズ客船は台風が来まして、観光の一番大事なお金が県内で還流するだろうと思っていたら、売上げが十分つかめなかった産業・業界もあります。来年度クルーズ客船の計画がどうなっているかという議論については、

県土整備部に聞くのが一番いいのでしょうかけれど、観光のほうもこの話については、常に情報交換をされていると思いますので、来年度のクルーズ客船の徳島への出入りの状況、阿波おどりの時期に入ってくるような、これはもう長期からきちんといろいろ予約があるようなので、分かると思うので、そのあたりちょっと聞かせていただきたいと思います。

阿部観光政策課長

黒崎委員より、来年度のクルーズ客船の予定について御質問を頂きました。

令和2年の寄港予定ということで、船会社でありますとか旅行代理店によるプレス発表、それからツアーの販売などで、現時点で確認できている範囲ということになります。合計7回ということになっていると伺っているところでございます。

また、阿波おどり期間中のクルーズ客船の寄港につきましては、昨年より1回増えて8月12日から15日の間に5回の寄港が予定されているというところでございます。

黒崎委員

5回というのは阿波おどりの期間中に5回ということですね。

それで今年は4回の予定だったということで、この間に、具体的な計画というのはまだ入っていないのでしょうか。

阿部観光政策課長

オプションツアーの詳細などは、まだ入っておりません。

黒崎委員

分かりました。5回入ってくることを歓迎したいと思います。

毎回毎回、毎年毎年、クルーズ客船の回数が増えてきていることについては、皆さん方の努力に大いに感謝を申し上げる次第ですが、願わくば天気の状態だけが心配なのですけれども、是非とも県内のいろいろな場所に観光地があるということを十分にPRしていただきたいと思うのです。その準備もしっかりとさせていただきたいと思うのですけれども、夜の阿波おどりの観光は当然ながら、県内の津々浦々といった観光もしっかりと御紹介をしていただきたいと思うのですが、そのことについてお聞きします。

阿部観光政策課長

クルーズ客船でお見えになられた観光客の皆様の県内津々浦々への周遊ということで御質問を頂いております。

やはり、クルーズ客船ということになりますと寄港中の限られた時間の中でということになります。クルーズ客船の観光客の皆様に徳島の魅力あふれる観光地のほうをいろいろと周遊していただきまして、またはこの機会にクルーズ客船、可能であれば、本県なり観光協会の職員が乗り込んでいって、徳島の観光スポットの情報提供といったこともさせていただいていることもございます。

そうした形で、本県の観光スポットをこの機会にしっかりと知っていただくということで、本県の観光地への周遊を促進するとともに、徳島に実際に来ていただいて、観光地に

入っていただいた際には、観光客の皆様は十二分に徳島を満喫して、できれば多くの消費をしていただけたらということで、例えば、藍染製品でありますとか徳島ラーメンなど、徳島ならではの特産品の販売強化でありますとか、混雑の緩和をはじめ接客対応力の向上など、関係事業者の皆様とも連携をしながら受入体制の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

黒崎委員

是非とも、しっかりとそのあたりのフォローをお願いしたいと思います。

クルーズ客船というのは1隻当たり何千人も乗っておりますので、観光バスだけでも何十台も必要になってまいります。それだけに各観光地の期待というのは大変大きなものでございますので、お天気だけは県庁の職員が幾ら頑張ってもどうにもなりません、少なくとも観光地をどう回っていくのか、津々浦々にどこまで行っていただけるのかということに関しましては、十分に努力と配慮をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

寺井委員

黒崎委員がクルーズ客船のお話をされていたわけですがけれども、実は先日、NHKでしたかテレビを見ておりましたら、沖縄の宮古島でクルーズ客船がすごい来るのだという話が流れておまして、マナーを守れていないお客さんたちがたくさんいて、すばらしい海がある中でゴミ、それからトイレを適当に茂みの中に入ってやったりとか、いろんな批判が出ておったようですけれど、これから徳島県内への誘客をやるわけでございますけれど、そういう話というのは出ていないのでしょうか。

阿部観光政策課長

今、寺井委員より県内に来られた観光客の皆様のマナーの状況ということで御質問を頂きました。

クルーズ客船でおいでいただきましたお客様につきましては、私も何回か実際に自由散策をされているお客様の対応などで、阿波おどり会館、あるでよ徳島などの状況を見させていただいたり、渋滞の混雑緩和ということで誘導のようなこともさせていただいたりしております。当然、混雑してきたらいらいらして、レジの所で待ったりというところも中にはありますが、お客様にはあるでよ徳島のスタッフの誘導をしっかり聞いていただいたり、私が見た限りでは、豪華客船の皆様は非常に紳士的と言いますか、マナーの良いお客様ばかりだという印象を受けたところであります。

また、今後、観光施設のほうからもいろいろ豪華客船での反響について現場からの声としてお伺いしようとしているところですが、そうした状況についても船会社の皆さんと連携しながら、お客様のマナーの向上にもつながるようないろいろな情報自体を観光施設側からしっかりと提供してまいりたいと考えております。

寺井委員

宮古島の話でしたけれども、東京の銀座でさえ、子供連れの外国人が平気で子供たちに

通りで小便をさせたりとか、そういったことも報道されていたようでございます。

県内にたくさんの人たちが来てくれるというのは非常に有り難いのだけれど、その辺をこちらからアピールして、きちんとルールを守っていただけるような周知をやっておかないと変なことになっていくのではないかなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

岡本委員

先ほど黒崎委員の質問を聞きながら思ったので、資金調達の円滑化、徳島県信用保証協会は保証額とか保証率が全国トップクラスなのです。これはいいのか、悪いのか。どういう理解をしたらいいのかと思うのですが、答えられますか。

勝川商工政策課長

ただいま、本県の信用保証協会が全国でトップクラスの融資、債務保証を行っているということについてでございますが、本県の信用保証協会におきましては、特に資金調達が困難な中小企業・小規模事業者、そういった信用力が少し弱い企業に向けては、本来の信用保証協会の目的をしっかりと果たし、カバーして、少しでも金融機関から円滑に融資を引き出せるようにということで努力を頂いておる結果だと考えております。

岡本委員

遠慮して言わなかったけれども、黒崎委員の質問について、いいか悪いか別として、県がいろいろやっているからそういう結果になっているのだけれど、設備投資か運転資金かは信用保証協会に聞けば多分分かると思うのですが、これは答弁要りませんけれど、なかなかの額だったかなという記憶があります。小規模事業者とか中小企業の支援という形では、県が大変な努力をされて、そういう状況になっているということは間違いないだろうと思います。

先般、10兆円とか財政投融资3兆円とか、二十数兆円という本当にすごい補正予算になっています。あと3日ぐらいできれいに決まるのだけれど、一説には、あんなに大きい補正予算にしたら解散するのと違うかとかいろいろ出ています。

先月たまたま四、五回東京に行ったのですが、とにかく10月の中旬ぐらいから見事に冷え込んでいます、こんなことはないですとタクシーの運転手が皆言います。消費税ですかと聞いたら、それは若干と言う。東京オリンピックの社会資本の設備投資が全部終わったのです、基本的に終わっているのですと言う。我々には8月というイメージがあるではないですか、でも終わっているのですということなのです。東京や永田町、霞ヶ関で感じている大変な状況というのは、多分、徳島で感じるよりもすごく肌で感じてきました。

だから、この補正予算かなと思うのだけれど、地元紙が今回の補正予算で、中小企業の支援基金で3,600億円、こう書いていたのです。あれが地元紙の一番の見出しだった、これも初めてです。

このことについて、まだ二、三日掛かるのだけれど大体決まっていますが、何か調べていますか。

勝川商工政策課長

ただいま、岡本委員から今回の政府の補正予算に関して御質問を頂きました。

私どものほうには、今回の補正予算に関して、詳細の情報はまだ下りてきていないのですが、新聞報道によりますと、政府におきましては、2019年度補正予算と2020年度当初予算を合わせて15か月予算ということで編成する方針を示されたと。その中で、特に中小企業小規模事業対策ということで、生産性向上に取り組む中小零細企業を支援する約3,600億円の基金を創設するということが報道されております。これにつきましては、3年間で1,200億円ずつ基金を取り崩して、中小零細企業の実産性向上に向けた取組を支援していくということで聞いております。

岡本委員

この予算は、当初予算が大体50億円ぐらい、多いときでも69億円、補正予算でトータルして300億円から350億円という年間予算なのです。それからいくと、今質問したこのもろもろの予算、3,600億円というのは正にすごい額なのです。

北島委員は徳島県商工会青年部連合会で会長もされて、ずっと頑張ってこられたのですが、今の状況だったらはっきり言うとオリンピックが終わるとがたつくから、基金化しておいたらいけると、基金化していない予算はもうこれから駄目でしょうと、そういう状況になりつつあるというのは皆思っている。でも、地元紙では基金だったのだけれど、同じことなのですけれど、多分、交付金か何かになるだろうと思います。何が言いたいかといったら、ここ二、三日のことですから、情報収集をして対応していただきたいというふうに思います。

せっくなのでもう1点、そういうもろもろの問題について、県も一生懸命やっていたのですが、参議院選挙前の5月に、参議院での中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議に、例えば、中小企業に関係する事業継続力の強化のための予算とか経営指導員とか、人の問題のところになかなかうまく踏み込んでいけなかったもので、交付税措置で対応すると書かれているのです。そのことが今生かされないといけない。

これについて、2,100万円ぐらいは増えていると思っているのですけれど、一応参議院の附帯決議だから実行してくれると思うのですけれども、このことについてはどうですか。分からないなら分からないでいいです。

勝川商工政策課長

ただいま、岡本委員のほうから参議院の附帯決議の中で交付税の増額等が盛り込まれたということですが、その件につきましては、私どものほうでは今のところ特段情報というのは得ておりません。

岡本委員

今の答弁で正解と思うのですが、この予算だけでなく全ての予算に言えるのですが、地方交付税の中に入っていますということになったら基準財政需要額の世界なので、農林水産部でも商工労働観光部でも一緒だけれど、こんなのが交付税の中に入っているだろうと

言っても、財政課は「うん」と言いません。入っていると云ったら、その分きちんと予算をもらわないといけないので。

だから、そこが今回の補正予算と来年の当初予算の中で、商工労働観光部だけではなくて、ほかにもたくさん出てくるのではないかと。それだけ財政が大変なのだけれど、麻生財務大臣に言わせたら、変な言い方をしますけれど、今回の補正予算は当初予算の分を補正予算に入れるから財務省にはさほど影響しない。こんなこと云ったらいけないのだけれど、そういう状況の中で動いています。

今言わないといけないので、もう一回言うけれど、基準財政需要額の中にいろいろ入っています。そこを県庁の中で、正にせめぎ合いとか取り合いというような状況になるので、最初に黒崎委員が言ったことを含めて、当初予算に向けて、そんな予算をいかにうまく商工労働観光部に持ってきて、中小・小規模事業者がスムーズにいけるような状況にしてほしいと、あえて要望をして終わります。

山西委員

私から、2点、お尋ねいたします。

一つがファミリーサポート事業について、本来のファミリーサポート事業と病児・病後児のファミリーサポート事業と2種類あるわけですが、特に病児・病後児についてお尋ねいたしたいと思います。

病児・病後児のファミリーサポート事業は、板野東部が2017年に先行してサービスを開始しておりまして、2018年に徳島ファミリー・サポート・センターが同じようにサービスを開始しているという状況でございます。

この制度は、事前に登録した依頼会員、つまり保護者でございますが、依頼会員を対象に、医療機関を受診して医師の許可書が出た場合に限り、専門の研修を受けた提供会員、つまり子供を代わりに見てくれる人のことですが、提供会員が自宅やファミリーサポートの事務所の一角で預かるという制度でして、保育所などへの送迎や病院への付添いもしてもらえると。利用料は、平日1時間800円、土日祝日1時間900円ということで、非常に素晴らしい制度であるというふうに認識をしておりますし、当時、私も経済委員でしたので、この導入時に質問させていただいた記憶がございます。

それから二、三年が経過しておりますが、この板野東部、それから徳島、それぞれの利用者数の推移についてお尋ねをいたします。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、山西委員からファミリー・サポート・センターの病児・病後児預かりにつきまして御質問を頂きました。

委員がおっしゃいましたとおり、ファミリー・サポート・センターの病児・病後児預かりにつきましては、子供の急な発熱時に保護者に代わり提供会員がつなぎ役といたしまして、病児・病後児の保育施設への送迎や自宅での一時預かりを実施するものでございます。

この提供会員につきましては、小児科医又は看護師等の医療機関の皆様方を講師といたしました県独自の7.5時間の上乗せ研修を実施いたしまして、研修を修了した提供会員が

病児・病後児を預かることとしております。

御質問の預かり状況でございますが、平成28年度におきましては板野東部で26件、平成29年度におきましては徳島でも始まりましたので徳島2件と板野東部44件、平成30年度につきましては徳島5件と板野東部19件の合計24件となっております。

この提供会員については、研修を受講することにつきまして、県のほうもいろいろな広報で参加を呼び掛けまして、現在のところ152名の方が全日程を修了しているところでございます。本年度につきましても研修を実施しており、152名から数十名増える予定となっております。

山西委員

提供会員152名が受講していただいているという、正直、この数字については非常に多いなという感触を持っております。

板野東部3年間と徳島2年間の実績を見てみると、先ほど課長に答弁を頂いたように、板野東部というのは初年度26件、翌年度44件と推移しておりますので、そこそこ数字が出ているという感触を持っています。徳島については、これだけ人口も多いし、恐らくニーズも多いというふうに思っていますが初年度2件、昨年度5件ということで、人口が多い割には実績が上がっていないというふうな感触を持っておりますが、徳島の2件、5件という数字について、端的に課長の感想をお答えください。

阿部労働雇用戦略課長

委員がおっしゃいましたように、徳島ファミリー・サポート・センターにつきましては、依頼会員も提供会員も他の市町村に比べて多いという状況になっております。板野東部の利用と比較して考えてみますと、徳島ファミリー・サポート・センターの病児・病後児預かりの利用状況については、若干少ないのかなという印象となります。

依頼会員の方々と提供会員の皆様方とのマッチングというところを工夫させていただき、少しでも子育てに関する支援ができるように努めてまいりたいと考えております。

山西委員

私も課長と同じ認識で、徳島については少し数字が上がっていないというのは残念に思いますし、これは担当課としてこれからもっと努力をしないといけないというふうに思っています。

先ほど少し御答弁を頂きましたけれども、現状この数字について、担当課として課題はどこにあるのか、どのように分析しているのかをお答えいただきたいと思います。余り分析していないというのであればそれでも結構でございますが、もう少し具体的にお答えいただけたらと思います。

阿部労働雇用戦略課長

どのように分析しているかという御質問でございます。

現時点では、しっかりとしたアンケート調査などはしておりませんので、はっきりとは申し上げにくいところですが、やはり依頼会員の皆様方が提供会員の方々と面識がないと

いうところが、一つの安心感につながらないところであるかもしれないと思っております。

今後は、いろいろなイベントを通じまして、提供会員の方々と依頼会員の方々が知り合うきっかけづくりをすとか、上乘せ研修の受講を足すなど、安心して育児のサポートができるような形を取っていかねばと考えております。

山西委員

私も同じような思いであります。

恐らく、利用者からすれば預けたいのだけれども安心感が必要なのと、預かってくれる方との信頼感が重要だと思います。つまり、保護者と預かってくれる側の提供会員との顔が見える関係が、まずは大前提に必要だというふうに思います。それから主治医とのこの3者の関係です。これがしっかりと構築されていないと本当に預けたいけれども預けることができないというのが、今の課題なのかなというふうに思っています。

先ほど課長がおっしゃったように、主治医と提供会員と依頼会員、この3者の方々にしっかりとアンケートを取るのか、聞き取りをするのかはさておき、もう少し分析をしていかないと課題を乗り越えることはできないのかなと私は思っています。

そこで、今後どのようにやっていくおつもりなのか、方針をお聞かせください。

阿部労働雇用戦略課長

ファミリー・サポート・センターの連絡会議というのがございますので、その場を通じまして各市町村の担当者から、それぞれの御意見を伺いますとともに、利用者や提供会員の皆様方から、どうすれば利用したいかというふうな御意見も重ねてお伺いして、より良い制度にしていきたいと考えております。

山西委員

間違いなくこれは良い制度だと思っておりますし、どんどんやってほしいという思いがあります。

ただ、これだけ数字が伸び悩んでいるということは何か課題があると、壁があるというふうに思いますので、これを乗り越えるため、もう一つ努力をお願いしたいという意味で質問させていただいておりますので、是非、期待をしてこれからもお願いしたいと思っております。今日はこの辺で終わっておきます。

それから、企業誘致について少しお尋ねいたします。

石井町のほうの案件でございますが、2011年9月に閉鎖された石井町高原にある森永乳業徳島工場跡地について、製造食品会社、清水物産のグループ会社の工場が進出するというので、先般、発表がありました。

閉鎖から8年が経っておりますし、旧工場も相当老朽化しているということで、私も地域住民の方々といろいろ話をする機会がありますけれども、大変心配の声もあったところでありまして、大きな期待を寄せているところでございます。

開業までに、できるだけ早期に新工場が稼働するように、県としてもスムーズな準備のためにできる限りの支援をお願いしたいというふうに思っておりますが、そのあたりどのよ

うにお考えでしょうか。

小原企業支援課長

ただいま山西委員より、先般報道がありました石井町への会社の立地について御質問を頂戴したところでございます。

この度の案件につきましては、平成27年度に森永乳業と町の間において話合いの下、工場用地として企業の同意を得て、町において誘致活動を行ってきた用地への立地ということでございます。

現在、県におきましては、工場等の建設を予定している企業からの照会への対応でありますとか、企業誘致活動を行う際に案内する用地や施設といった物件の把握に向けて、市町村と連携をしながら、各年度ごとに市町村に対して照会をして、そして市町村から推薦を受けた用地や施設などの物件を工場適地として取りまとめて、企業誘致に関わるホームページに掲載し、そうしたものに対する問合せを頂いたときに、関係市町村のほうにつながるなどの連携をさせていただいております。

今回の森永乳業工場跡地の立地企業の案件につきましては、県のホームページに掲載した用地の情報を閲覧した企業からの問い合わせをおつなぎさせていただいた結果、その後、町、企業、そして立地企業との間の交渉が進展し、成約に至ったものでございます。

今回の立地の内容につきまして、現時点においては、今後の具体的な工場建設計画等について、町や企業からお話をまだお聞きしている状況ではございませんけれども、県として可能な協力はしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

山西委員

具体的な作業はこれからだというふうに思いますので、これからしっかりと各機関と連携して、スムーズな新工場設置に向けて、できる限りのお力添えをお願いしたいと思っております。

仁木委員

私からは、二つのことについて質問させていただきたいと思っております。

一つ目につきましては、単純なことなのですけれども、今、徳島県の出先機関で海外事務所があるのは上海だということで認識をしているところであります。

例えば、上海事務所の設置に至りましては、海外、いわゆる中国のほうに県内企業が進出していったという背景も踏まえて、上海のほうに事務所を作られたと思うのですけれども、近年においては、徳島県産品を輸出するという動きが国内情勢的にも出てきていると思っております。県としてこの海外輸出に対して、中心的というか戦略的にここら辺という場所を何か計画されていることがあるのか、ないのか教えていただけたらと思っております。

大岡国際課長

ただいま、県産品の輸出について、どこを拠点と言いますか重点として考えているのかという御質問を頂きました。

少子高齢化の進行や人口減少により、国内市場に大きな伸びが期待できない状況にある中、徳島県といたしましては、海外の成長を本県経済に取り込むということが非常に重要だと考えております。

このときにどこが重点的な対象となるかということですが、やはり東アジア、東南アジアという所は本県からも近い、あるいは高い成長率で成長を続けているということもございます。

本県といたしましては、まず中国、香港、あるいは台湾といったような東アジアを重点市場といたしまして、また東南アジアのほうまで視野を広げ、さらに、近年におきましては、TPP11でありますとか日EU・EPAというような、いわゆる自由経済貿易圏の拡大もございます。今後は、そのあたりも十分視野に入れながら取り組んでいきたいと考えております。

仁木委員

この輸出を目的として、東南アジア等々のいわゆる文化とか情勢、消費、ニーズというのを把握することは非常に大事だと思います。

県内の生産者においても、例えば、県のほうでそういう情報を把握されておるのであれば、円滑な輸出とか取引につながっていくと思うわけでありまして、そういう情報とかニーズというのが上海のみで分かるのかということところが、単純に気になっております。

例えばですけれども、香港便も就航するということもありまして、東南アジアに向けての輸出に対する情報を把握しやすいのは、そちらのほうではないのかなということもありまして、まずは上海事務所ですらういった情報収集ができるのか、それで全部賄えるのかということをお教え願いたいと思います。

大岡国際課長

上海事務所の作用と言いますか活用というところの御質問かと思えます。

仁木委員のお話のとおり、上海に事務所を置いていると言いますのは、やはり進出企業が多いということもありまして、進出企業に対する多岐にわたる支援業務があると。それに加えて、もちろん中国でのプロモーションもあるということもございます。それに加えて、上海と言いますのは、香港はもとより東南アジア各国とも直行便でつながっております。そのあたり、大変移動しやすい条件になっておりまして、正に現状、香港のほうにも出張をいたしまして、プロモーションでありますとか航空便の誘致というところにも関わっていらっしゃるところでございます。

ですので、上海事務所はいろいろな地域の情報収集でありますとかプロモーションに関わっているところでございまして、今後ともそのような形で上海事務所を活用してまいりたいと考えております。

仁木委員

上海事務所のほうで、今までは企業の進出のほうに特化してきておると思うのですけれども、輸出の観点から見たら、文化とか消費のニーズといった市場調査、またもう一つは決済の方法等々といった部分が出てくると思います。そういった輸出の部分についても、

いろいろと情報収集等々していついていただきたいということを要望しておきたいと思いません。

続きましては、事前委員会で山西委員がおっしゃっていましたが、そごう徳島店の問題についてお聞きしたいと思います。

本会議でも高井議員の質問等がありましたけれども、県の見解というのはそれでいいのかなと思うのですが、県議会にも県に対しても、情報が余り上がってきていないのではないかというのがあります。例えばですけれども、こういった格好で徳島市や開発会社が後をどうしていくかということが、新聞報道や報道関連で知るのみになっているような気もいたします。

そこら辺、事前委員会では、県のほうは、まず市に決めていただいて要請を受ければというような話もありましたし、本会議におきましては、二方向で進んでいったら話がまとまらないというようなところもあったわけなのですけれども、これもおっしゃるとおりです。

ただ、その待ちの姿勢だけではいけないのではないかなというのの一つありまして、事前委員会でもありましたけれども、例えば、徳島市立文化センター跡地のように敷地に対して所有権があるとかないとかという問題でもない。この開発会社の株式を持っているわけでもない。また、過去に開発するに当たって、県としてはお金も出してないからというようなところを踏まえて、待ちの現状なのかということを確認させてもらいたいと思いません。

勝川商工政策課長

ただいま委員より、そごう徳島店の営業終了に伴います後継テナント誘致への関わり等について御質問を頂きました。

県におきましては、事前委員会でも答弁させていただいたとおり、特段、徳島市のほうからお話があったというわけではございません。委員おっしゃるように、土地につきましては、県のほうでも公有財産管理システムで確認したところ、県有地はないということを確認しております。出資についても県ではしておりません。

こうした中、そごう徳島店が入居するアミコビルにつきましては、徳島市の第三セクター、徳島都市開発株式会社が所有しておるということで、繰り返しにはなるのですが、そごう徳島店の閉店後の活用につきましては、やはりまずは徳島市、それから徳島都市開発株式会社で御検討いただく必要があると考えております。

仁木委員

検討についてはそれでいいと思うのですけれども、例えばですけれども、現状、新聞報道で知る限りでは、コンサルタントに徳島市というか徳島都市開発株式会社のほうが委託してから百貨店でどうかという話もあると思います。百貨店の後は百貨店でも非常にいいことなのですからけれども、今の御答弁の中にありましたように、土地は所有していない、それに出資もしていないというところが今の立ち位置というのを作られておるとは思うのですが、出資はしていなくても、当時、補助金は出しているのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の認識はどうでしょうか。

勝川商工政策課長

ただいま補助金について御質問を頂きましたが、当部におきましては、再開発に関して補助金を出したということについては把握をしておりません。

仁木委員

所管のこの商工労働観光部については、補助金は多分出していないと思います。

ただ、現状で把握されていないというのは、公文書の保存期間もあったり、いろんなものもあると思うので、把握されていないのかも知れませんが、文書の保存がなかったとしても、こういう大きい事業というのは、多分県も絡んでいないわけではないはずです。

議会のほうについても、多分議論しておるのではないかなと思ひまして、議事録においては永久保存ですので、議事録のほうから見てみますと、当時の土木委員会の会議録があるのですが、昭和58年2月の部分で駅前西開発総事業費200億円のうち国庫負担となる事業費45億円があると。45億円について、国が3分の1、市が3分の1、地元の開発組合が3分の1の割合で負担する。市の15億円については、県と市で協定ができて、内町小学校を除いた部分、すなわち民間のほうの権利変換に係る部分について、県と市で折半するとの協定ができており、県が補助するわけであると。これ5年間で4億2,700万円、県から出ているのです。出ているというか議事録にありますから、これはこの商工労働観光部所管の部分からの支出ではなく、今だったら県土整備部のほうになるのでしょうか、全く関係がないということないと思うのです。ただ、株式は持っていないので、出資はしていないのですね。

でも、現状の中で、どういうように進んでいっているかというのは把握だけはしないといけないのではないかと。そうした上で、手を突っ込むとか口を出すとかいう前に、県民の皆さんも心配になっていることですから、新ホールのことも県民の皆さん心配になるかも知れませんが、そごう徳島店というのは県民の消費者にとって、心配というのはものすごく大きいものだと思います。

そごう徳島店が果たしてきた役割というのは、いわゆる取引業者や雇用関係以外にも、消費者の皆さん方のいろんなニーズに応じてきたと思っておりますから、そこら辺についてももう少し情報収集をしていって、県の中でもこっちからいくというのではなくて、今後想定されるいろんな事態について、内部で協議なり議論なりをしていかなければいけないのではないかなと私は思いますけれども、その点コメントを聞かせていただければと思います。

勝川商工政策課長

ただいまの御質問に対しまして、去る12月2日の徳島市議会の建設委員会におきまして、徳島市は、そごう徳島店の後継テナントについて、そごう徳島店と同規模の百貨店を軸に誘致を進めるという方針を明らかにされました。あわせて、誘致については民間のコンサルタントに委託をするということで、今後コンサルタント会社の専門的知見や社会情勢を踏まえ、百貨店以外に複合施設なども視野に入れて検討を行うと聞いております。

さらに、徳島市におきましては、今後、後継のテナントについてどうしていくか、街頭であったりインターネットで市民へのアンケートといったものも実施していると聞いておりますので、恐らくは百貨店以外の代替案についても御検討されるのではないかと考えております。

また、新聞紙上でも有識者から、そごう徳島店閉店後の活用方法についていろんな御提案が出ております。オフィスビルでの活用であったり、ビルを活用しながら公共施設や文化スポーツ施設を駅前に集約してはどうかなど、様々な提案が出ておるといことで、徳島市及び徳島都市開発株式会社におきましては、こうした有識者や市民の声をしっかりと聞いていただいた上で、今後の活用方策について検討を進めていただければと考えております。

仁木委員

一つだけ、関わりがないということはないということだけ認識を正していただければと思うのですが、ここら辺、当時補助が出ているということもありますから、その点の認識だけは変えておいていただきたいと思うのですが、そこだけお願いします。

勝川商工政策課長

我々としましても、今後、仮に徳島市のほうから協力要請があった場合においては、県と徳島市が同じ方向性を目指していくことが望ましいと考えておりますので、その要請内容を十分精査し、協力できることは対応していきたいと考えております。

あわせて、我々も無関係というのではなくて、既にそごう徳島店閉店の報告を受けまして、徳島労働局であるとか経済団体と連携しまして、特別相談窓口というものを直ちに設置をしまして、そごう徳島店の従業員、それから取引業者の経営をしっかりと守り、地域の影響を最小限にとどめるため、今、正に相談、対応しておるところでございます。

引き続き、こうした部分でしっかりと対応することが我々県の役割であると考えております。

仁木委員

これは個人的な見解ですが、市のほうにもこういうことを理解していただいて、県のほうに積極的にいろんな情報を報告するであるとか求めるということはしてもいいと思うんです。ただ、そういった場合には、県も今おっしゃったような対応をされるべきであると思いますから、そういったことも今後いろいろと御検討いただければと思います。

そごう徳島店が果たしてきた役割というのは非常に大きいと思います。例えばですが、果たした役割の中には負のものもあると思うのですが、そごうが進出してきたことによって撤退していった業者もいらっしゃいますし、運営を圧迫されたとかいっぱいあると思います。いろんな葛藤がありながら、苦しんだ方とかもいらっしゃいます。その中で、駅前周辺も含めて、経済というのは今の状況になっていっているわけであると思うのです。

ただ、今はそごう徳島店一つになってしまったから、次はそごう徳島店と取引をされている皆さん方が、そごう徳島店が無くなったら困ってしまうというような部分もありま

す。過去に変えたことというのは今になったらやはり違った形で、その役割を維持するような形というのをどこかで補填しなければならないと思いますから、総合的にいろんなことを考えていかなければならないと思いますので、その点いろいろと御研究いただければと思います。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり承認すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり承認すべきもの（簡易採決）

議案第11号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（11時42分）